

令和8年度PTA事業方針（案）

1.P T A事業の充実

- 1) 学校をめぐる環境整備について、関係当局への要望、並びに協力
- 2) 講演会・社会見学等の実施
- 3) 会員研修会の開催
- 4) P T A諸活動への援助

2.各委員会活動の活発化

- 1) 学年委員会 学年行事を通じて家庭と学校の連携強化をはかる
保護者同士の交流を深める
ほかの委員会の活動に協力する
- 2) 環境委員会 草花を植え、学校の美化活動に協力する
学校保健委員や性教育講演会に出席して、
保健活動 や環境改善に協力する
- 3) 広報委員会 学校行事や学校生活の様子を家庭に伝え、
学校と家庭をつなぐ目的で「P T Aだより」を
発行する

3.生徒の福祉増進

- 1) 卒業式・文化祭・体育祭等、学校行事への協力
- 2) 部活動等、教科外活動への援助
- 3) 生徒の安全・福祉・厚生のため、学校に協力